

令和5年度 栃木県障がい者スポーツ指導者協議会(TPSLC) 定期総会・議事録

| | |
|----|---|
| 日時 | 令和5年5月28日(日) 10:00 ~ 10:53 |
| 場所 | とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター 2階 多目的ホール |
| 内容 | <p>加藤俊明理事(塩谷・南那須)が司会を務め、開会宣言。出席者数は43名、会則により定足数は43名となることの説明あり。(最終47名)</p> <p>1. 郡司会長挨拶:昨年全スポとちぎ大会では、各分野、各方面で多種にわたり関わりいただき、感謝申し上げます。</p> <p>(1)5月27日付の下野新聞に県が全スポ栃木大会レガシー事業としてここ栃木県障害者スポーツ協会に「とちぎパラスポーツ推進センター」を来月設置。スポーツスクール事業など指導員が活動する機会が増える見込みである。是非人材バンクに登録していただきたい。</p> <p>(2)今秋の県スポ大会は全スポと同じ団体7競技、個人7競技で行われる。競技別部会を中心にご協力いただきたい。</p> <p>(3)コロナ感染症にまだ、注意をしなければならぬが、以前のように活動する機会が戻って来た。参加者ファーストで笑顔溢れる場が増えることが楽しみである、皆様のお力をお借りしたい。</p> <p>(4)本日の定期総会資料は、4/27(木)に上部団体の日本パラスポーツ協会に提出済みである。</p> <p>2. 議長並びに書記選出 議長に川村博行理事(下都賀ブロック)、書記に後藤文栄理事(那須ブロック)を選出。</p> <p>3. 議事 報告事項 (1)報告第1号 理事退任について→承認 ・大島正行理事(宇河ブロック)が本人都合により理事退任意思。</p> <p>(2)報告第2号 令和4年度事業報告について→承認。詳細は資料参照。</p> <p>①【事務局】大木一弘理事(芳賀ブロック)</p> <p>1)会議の開催:日程等報告 2)会議等への参加:日程等報告 3)会員名簿管理:日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員503名、栃木県障害者スポーツ協会認定パラスポーツ初級指導員/県会員3名、合計506名。詳細は資料参照。 4)機関紙の発行:アシスト17号「全スポいちご一会とちぎ大会特集号」A4版16ページ、750部作成。会員及び関係機関に配布。 ・当初8ページで予定していたが、特集を組んだことで16ページに変更した。(大木)</p> <p>5)5年3/6, 森川澄子会員(宇河ブロック)が日本パラスポーツ協会より「障害者スポーツ功労章」を受賞。 5年3/26, 大木一弘会員(芳賀ブロック)が栃木県障害者スポーツ協会より「障害者スポーツ功労賞」を受賞。</p> <p>②【事業部】枝俊男事業部長(宇河ブロック)、詳細は資料参照。</p> <p>1)障害者スポーツ大会等への協力:指導員参加人数等報告 2)講師の派遣:指導員参加人数等報告。</p> <p>③【研修部】二十二洋子研修部長(上都賀ブロック)。詳細は資料参照。</p> <p>1)県内研修会:指導員参加人数等報告 2)県外研修会:指導員参加人数等報告</p> <p>④【各ブロックの活動状況】総会後のブロック別顔合わせ会で、会計報告及び事業計画とともに報告。</p> <p>(3)報告第3号 令和4年度決算報告について 会計担当:君島紀子理事(那須ブロック)より説明報告。詳細は資料参照。</p> <p>1)【収入】1,650,848円(各項目説明)、【支出】922,652円(各項目説明)、【繰越金】728,196円 2)会計監査報告:永島一顕監事(宇河ブロック)よりなされる。 ・「令和4年度の会計について、帳簿伝票等を監査した結果、誤りなく会計処理されていることを認める」。佐藤博美監事と連署あり。</p> <p>審議事項 (1)議案第1号 理事補充(案)について→承認(18ページ会則第3章第9条3項より理事会推薦→総会承認要) ①佐々木俊郎理事死去に伴い安足ブロックからの理事不在。理事会推薦により柿沼勝弘さん(安足ブロック)の理事補充。 ②第11条、欠員での任期は、前任者の残任期間となる。</p> <p>(2)議案第2号 令和5年度事業計画(案)について→承認。詳細は資料参照。</p> <p>①【事務局】【事業部】【研修部】各種説明。 ②【各ブロックの活動計画】総会後のブロック別顔合わせ会で、先の活動状況及び会計報告とともに報告。</p> <p>(3)議案第3号 令和5年度収支予算(案)について→承認。詳細は資料参照。 ・【収入】【支出】各項目説明 以上、審議事項は、質疑なく全て承認される。2ページ、7ページ及び10ページの(案)を取っていただく。</p> <p>4. その他 (1)日本パラスポーツ協会名称に伴う、当協議会の名称変更について ①昨年に続き今年度中の名称変更は見送りとする。ただし、日本パラスポーツ協会からの通知で資格名称については、すでに変更済み。 ②上部団体である「日本パラスポーツ協会」の定款変更がまだな為。6月以降の関東ブロックの動向を見る。 (2)午後の研修会は予定通り実施、体育館シューズでの参加。活動実績証明手帳の提出の連絡。</p> <p>5. ブロック別顔合わせ会10:55~11:50 ・ブロックごとにR4年度活動状況及び会計報告、R5年度の活動計画を話し合った。またその他情報交換や意見交換を行った。</p> |